

令和 7 年度使用料部会の審議の経過等について

令和 8 年 3 月 1 1 日
文化審議会著作権分科会
使 用 料 部 会

1. はじめに

第 25 期文化審議会著作権分科会使用料部会においては、著作権法に基づく文化庁長官による文化審議会への以下の諮問事項に関する審議等を行った。

- (1) 著作権法施行令の一部を改正する政令案について
 - (2) 未管理著作物裁定制度における登録確認機関の確認等事務規程の認可について
 - (3) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について
- その審議の経過等は、2. の記載のとおりである。

2. 審議状況について

(1) 著作権法施行令の一部を改正する政令案について

指定補償金管理機関が著作物等保護利用円滑化事業に支出すべき額の算出方法に係る著作権法施行令の一部を改正する政令案について、審議の結果、特段の異議はなく、案の通り了承された。

(2) 未管理著作物裁定制度における登録確認機関の確認等事務規程の認可について

未管理著作物裁定制度における登録確認機関の確認等事務規程の認可について、審議の結果、特段の異議はなく、申請を認可することが相当と議決された。

(3) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について

著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について、裁定申請に基づく諮問に関し計 4 回の審議を行い、合計件数 65 件について議決された。

3. 開催状況

第1回 令和7年6月24日（火）

- (1) 使用料部会長の選出等について
- (2) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について
- (3) その他

第2回 令和7年9月3日（水）

- (1) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について
- (2) その他

第3回 令和7年12月4日（木）

- (1) 著作権法施行令の一部を改正する政令案について
- (2) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について
- (3) その他

第4回 令和8年2月17日（火）

- (1) 未管理著作物裁定制度における登録確認機関の確認等事務規程の認可について
- (2) 著作権者不明等の場合における著作物等の利用に係る補償金の額について
- (3) その他

第5回 令和8年3月11日（水）

- (1) 裁定制度に係る今後の運用改善に向けた取組について
- (2) 令和7年度使用料部会の審議の経過等について
- (3) その他

4. 委員名簿

いけむら さとし
池村 聡 弁護士

いしあら ともし
石新 智規 弁護士

○ からつ まみ
唐津 真美 弁護士

さかい まちこ
酒井 麻千子 東京大学大学院情報学環准教授

◎ たかべ まきこ
高部 真規子 弁護士、早稲田大学法学学術院客員教授

※◎は部会長、○は部会長代理

(以上 5名)